

霞野地区土地区画整理は白紙に

平成3年、天神霞野地区土地区画整理計画が発表され13年が経過します。この間、地元住民の代弁者として、行政に対し、何度も問題点も質問・追求してきたことにより、この3月定例市議会において質問に答える形で、市当局は「白紙」となったとの回答をしましたのでお知らせします。

あきる野市 議会だより(平成17年5月1日) N.O. 39 8頁

戸沢弘征議員の質問と回答

戸沢

弘征

議員

霞野地区の土地区画整理事業は

調整区域に限り対応していく



霞野地区（あきる野市瀬戸岡）

問① 平成12年に作成された基本計画と市長の施政方針に「社会経済情勢の変化」に地方財政危機が述べられており、が、長引く不況のものとで、経済的に苦しむ環境であることが欠落している。どのような認識ですか。

理事業は、市街化区域の部を除き、特定保留の市街

問② 霞野地区的土地区画整理区域は、土地区画整理事業や地区計画の導入などにより整備を行っていくという理解でいいのか。

企画財政部長

① 社会経済情勢の変化は、国、地方を通じて低迷する経済状況の中で、国も構造改革をしている。また、東京都や市町村においても同様であり、やはり経済の

化調整区域で、土地区画整理事業や地区計画の導入などにより整備を行っていくという理解でいいのか。

助役

② 霞野地区的土地区画整理区域については、市街化調整区域に限り、対応してい

このように問②の質問に対し、助役②で答弁されているように、特定保留になっている市街化調整区域について、今後、土地区画整理事業や地区計画の手法を導入し、調整区域に限り、対応していく。と答えたのです。

あきる野民報

号外 2005年5月25日

日本共産党あきる野市委員会

発行責任者：松平豊幸 Tel・FAX (558) 0718
日本共産党あきる野市委員会は次の見解を発表しました。

日本共産党

天神・霞野地区土地区画整理事業の経過

総合計画で位置づけられているモノレール構想があり、その路線確保から天神・霞野地区土地区画整理事業計画に330万円の予算をつけ計画書がつくられ平成3年度に発表されました。

平成3年の夏から3度にわたる説明会が瀬戸岡会館で行なわれ、ルピアで対策委員会の設置に向けた話し合いが行政と地権者でおこなわれました。住民の有志は「まちづくり委員会」(三井基次氏)をつくり、区画整理の手法、秋川市の総合計画の勉強などをあこないニュースを7回発行、西神明台町内全軒に配布してきました。

その後、この地域から選出されている私から再三再四、議会で取り上げ、市の考えを追求してきました。市側は、反対の声が強く「成熟していないと判断している」と苦し紛れの回答しかできず、とうとう13年間が経過しました。

一部庁内と議会には、「二重投資」という意見がありました。戸沢議員は議会で市長・部長に下水工事を着手させることを提案し実現させ、最近は本管の水道工事及び本管から住宅に接する接続を耐震用のものに事業化をさせてきました。

私は、昨年の6月市議会一般質問で計画区域内の調査をおこない56軒の新築・増築・改築がされていることを絵図面で示し市長に手渡し「やるのかやらしないのか」はっきりさせ地元住民に明確に示せと追求しました。

市側はとうとう再検討し、区画整理手法は無理との結論をもち、今年の3月議会ではっきり答弁で答えたのです。

この12年間、生活道路の拡幅は道路に面する地権者の土地は区画整理のときの減歩対象になるため、買収して広げる方法は地権者に不利となるため行なうことは、呼びかけませんでした。家を建築する際は建築基準法42条2項の規定によりセットバックして4メーター以上の道路にしなければならぬので、未利用地に家が建つと自然と広くなるような状態をまっていました。今後は道路に接する家々と交渉し買収に応じてもらえるように交渉し、生活道路は4メーター幅以上に広げる交渉を進めるときが来たということになります。

私は、まちづくりの仕上げのために、引き続き議会議員として地元対策に努力したいと思っています。今日は市街化区域の区画整理がなくなったということを報告します。（戸沢ひろゆきからの報告）



すでにセットバックしている住宅地、今後は隅切り部分も含めて用地買収を進めましょう